

湯沢町都市マスタープラン策定 地域別懇談会

第2回 検討資料

日時：令和2年11月27日（金） 14時00分～

会場：湯沢カルチャーセンター2階 研修室1

【資料目次】

湯沢町都市マスタープランの目次	1
序章 都市マスタープランの概要	1
第1章 都市の現況・特性と課題	1
第2章 全体構想	1
第3章 地域別構想	
3-1 湯沢地域	3
3-2 神立地域	5
3-3 土樽地域	8
3-4 三俣地域	10
3-5 三国地域	13
第4章 実現化方策	15

湯沢町都市マスタープランの目次

序章 都市マスタープランの概要	
序-1 都市マスタープランの概要	
序-2 策定の視点	
第1章 都市の現況と特性	
1-1 現況の整理	
1-2 課題の整理	
第2章 全体構想	
2-1 都市づくりの理念と目標	
(理念・将来像・人口将来フレームについて)	
2-2 将来都市構造	
(地域の拠点・ネットワーク・ゾーンについて)	
2-3 まちづくりの基本方針	
2-3-1 若者から高齢者まで快適に暮らせる世代間交流のまちづくりの方針	
2-3-2 災害に強い安全・安心なまちづくりの方針	
2-3-3 自然や都市景観を保全・活用したまちづくりの方針	
2-3-4 地域の宝を活かした賑わいのまちづくり方針	
地域別懇談会 意見	第3章 地域別構想
	3-1 湯沢地域
	3-2 神立地域
	3-3 土樽地域
	3-4 三俣地域
	3-5 三国地域
[各地域の記載事項]	
①地域の現況と課題	
②地域の将来像	
③地域のまちづくり方針	
第4章 都市像実現の方策	
4-1 計画の推進に向けて	
4-2 計画の推進に向けた取り組み	
資料編	

序章 都市マスタープランの概要

- (1)目標年次:令和22年(2040年)
- (2)対象区域:湯沢町全域

第1章 都市の現況・特性と課題

- ・上位計画・関連計画及び現況より都市づくりの課題を設定しました。
- ・旧計画では都市整備の推進を課題としていましたが、今回は快適な居住環境や安全・安心な環境などを課題として抽出しました。

- 課題-1:若者から高齢者まで快適に暮らせる環境の形成
- 課題-2:災害に強い安全・安心な生活環境・都市活動環境の向上
- 課題-3:自然や都市景観の保全・活用
- 課題-4:地域固有の資源の保全・活用
- 課題-5:多様な協働によるまちづくりの仕組みの構築

第2章 全体構想

- ・都市づくりの理念・将来像は、「湯沢町総合計画」を踏襲します。
- ・理念・将来像を踏まえ都市づくりの目標を「若者に選ばれる居住環境づくり」、「「関係人口」に着目した“観光まちづくり”」とし、まちづくりの方向性を示します。

【基本理念】

(1)湯沢町らしさを伸ばすまちづくり
(2)変化やニーズを捉えたまちづくり
(3)多様な主体がつくるまちづくり

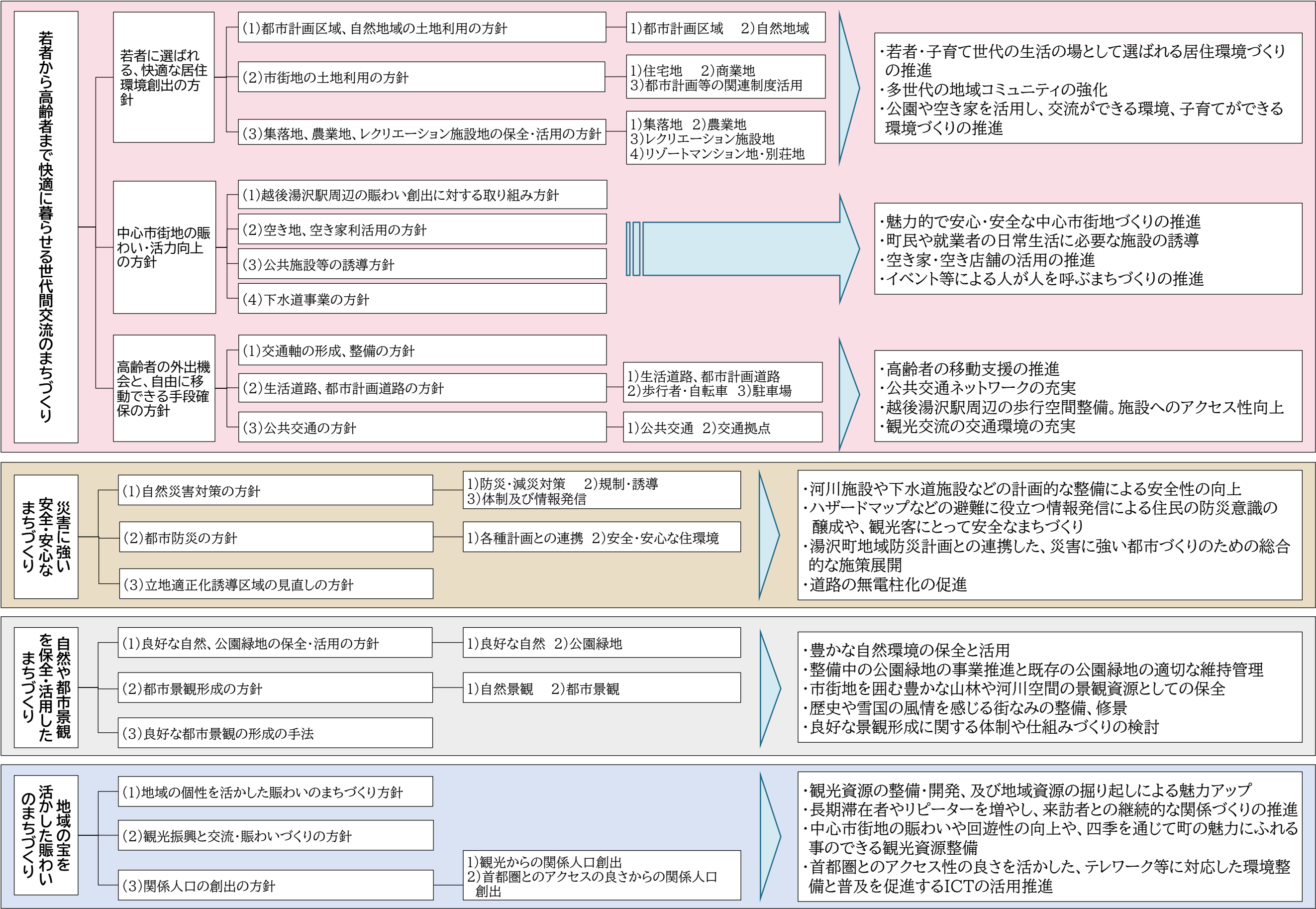
【将来像】

『君と一緒に暮らす町』
恵まれた豊かな自然環境やこれまで培ってきた地域文化、利便性の高い交通基盤や立地条件等を活かし、多くの人々が湯沢の魅力にふれ、体験し、生活拠点として選択し、お互いを尊重し合い、支え合いながら、自然とともに暮らしていくまちを目指します。

- 目標1 人口減少・高齢化の進行へ対応した、若者に選ばれる居住環境づくり
方向性-1:若者から高齢者まで快適に暮らせる世代間交流のまちづくり
方向性-2:災害に強い安全・安心なまちづくり
- 目標2 「関係人口」に着目したまちづくり
方向性-3:自然や都市景観を保全・活用したまちづくり
方向性-4:地域の宝を活かした賑わいのまちづくり
- 目標3 新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり
方向性-5:多様な協働によるまちづくり

※都市づくりの理念と目標を踏まえた、まちづくりの基本方針を次のページに示します。

第2章 全体構想



第3章 地域別構想

3-1 湯沢地域
・我が国有数のスキーリゾートの中心部に位置し、越後湯沢駅周辺を中心に生活サービス施設が集積しています。また、東京方面との高速交通の拠点でもあります。 ・温泉地としても知られ、小説「雪国」の舞台としても有名です。
地域の将来像
「多様な都市機能の集積による賑わいのある都市拠点形成」 ～交ざり合う拠点～
基本方針
・市街地内の既存都市機能(施設)は転出の抑制を図ります。 ・利便性の高いコンパクトな市街地を活かしたまちづくりと、温泉街等の観光資源を活かしたまちづくりを進めます。
【地域コミュニティ】・賑わい創出などの地域の課題解決に取り組むことで地域コミュニティの強化や安心・安全な環境づくりを図ります。 ・町の中心部としての行事やイベントの開催において、町と町民の協働による環境の充実を検討します。
【関係人口】・町全体に波及するイベントの実施を継続し、賑わいの向上を図ります。また、地域内外の多様な人々の交流を促進します。
【地域の宝】・温泉街等の観光資源を活かしたまちづくりを進めます。 ・とろりこ流し等の祭りや食などの地域の文化を保全・継承します。
地域の構造
・越後湯沢駅周辺を中心に生活サービス施設が集積するエリアを「都市拠点」に位置付けます。 ・都市拠点周辺に広がる住居や温泉街、国道17号沿道を「地域拠点」として位置付けます。
まちづくりの方針
1)若者から高齢者まで快適に暮らせる世代間交流のまちづくり
①拠点の形成、機能の集積を促進 ・「立地適正化計画」に基づき、都市機能と居住の誘導を図ります。 ・宅地の集約化や未利用地への適切な土地利用誘導を行います。 ・越後湯沢駅東口の駅前広場施設整備により、乗り換え環境の改善(シームレス化)を図ります。 ・福祉バスの運行や、路線バスの運賃助成等により、公共交通のサービス水準の維持・充実を図ります。
②居住環境や地域コミュニティの向上 ・若い世代の流出抑制や移住を促進するため、住宅・土地取得の支援を継続する他、住宅取得に対する支援策の拡充を検討します。 ・移住・定住に向けた情報発信や支援体制の強化を図ります。 ・快適な居住環境の形成や歩いて楽しいまちづくりに向けて、公共空間におけるバリアフリー化等の推進や道路・公園等の魅力的な空間づくりを図ります。 ・主水公園は、子どもたちが遊び、高齢者の健康増進に寄与する機能を持つコミュニティ形成の場となる公園として再整備を促進します。 ・空き家・空き地を有用な財産として捉え、移住・定住の受け皿としての利活用を図ります。

3-1 湯沢地域
まちづくりの方針
2)自然や都市景観を保全・活用したまちづくり
・特徴的・伝統的な景観を守り、次世代へ引き継いでいくため、都市計画法に基づく地域地区や地区計画等による規制・誘導を図ります。 ・豊かな自然や生態系並びに地域固有の景観等を保全・活用するため、適切な土地利用を図ります。 ・魚野川などの河川は、良好な水辺の景観や豊かな生態系に配慮しながら景観要素として保全します。また、河川周辺の都市景観は、その景観資源との調和を図ります。 ・越後湯沢駅周辺の温泉街の街なみは、郷土の伝統・文化を継承する景観としての保全や、舗装の美装化などの修景による賑わい景観の創出を図ります。 ・景観形成に関する住民の意識醸成を図るとともに、景観計画等の景観に関する制度の活用を検討します。 ・行政と地域住民・団体等の多様な主体との協働による取り組みを支援します。 ・既存公園・緑地の良好な維持管理を推進し、地域住民の参加による維持管理手法について検討します。
3)地域の宝を活かした賑わいのまちづくり
・スキー場や体験施設における周辺の宿泊施設等と連携し、通年型のレクリエーション地域としての魅力向上を図ります。 ・関係機関と連携し、町の特性を活かした個性あふれる温泉街・商店街の形成に向けた整備を推進します。また、道路などのオープンスペースを活用した賑わいづくりを図ります。 ・主水公園は、越後湯沢駅や温泉街に近接した立地を活かし、観光など町外からも利用者が訪れる交流拠点としての再整備を図ります。 ・地域に根付いた行事や文化、風習を継承するとともに、まちづくり活動への活用※を図ります。 ※まちづくり活動への活用:維持管理、行事の協働開催等 ・リゾートマンションと地域住民の交流促進を図ります。 ・空き家・空き地を有効活用して地域の活性化につながる仕組みづくりを図ります。 ・首都圏のサテライトオフィスやテレワーカーの誘致、仕事と休暇を組み合わせたワーケーション等を推進し、空き家等の活用を図ります。 ・空き家などを活用した、来訪者との交流や二地域居住のための受け皿など、地域の活性化につながる仕組みづくりを図ります。
4)災害に強い安全・安心なまちづくり
・公園・広場等のオープンスペースの確保や公共施設等の防災機能の充実を図ります。また、重要な道路の耐震化やネットワーク化の推進、避難路・避難場所の機能強化や地域防災体制の強化を図ります。 ・土砂災害や洪水のおそれのある箇所については、ハザードマップによる危険の周知に努めるとともに住民の防災意識の醸成を図ります。 ・土石流警戒区域等における対策の推進を関係機関に働きかけます。 ・電柱の倒壊による道路の閉塞を防止するため、国道17号等の無電柱化を促進します。また、無電柱化により町の玄関口として良好な都市景観の創出を促進します。

3-1 湯沢地域

基本方針【地域の取り組み】

①地域の魅力

人口の減少、高齢化が進んでいるものの、他の地域に比べ緩やかに推移しています。今後は、都市機能の集積を図り、20年後の将来、全人口の約5割が居住する中心となる地域です。

地域には、風情のある温泉街の散策や小説「雪国」の舞台等の魅力があります。また、地域住民は、“温泉とスキーのまち”や“子育ての協力しやすいまち”、“移住者を受け入れるまち”と考えています。

② 将来のイメージと残したい資源

不便と便利のバランスが取れていて、住民や観光客が公共交通を便利に使える地域、さらに、高齢者のコミュニケーションの場所や若者を受け入れる環境が整っている地域を今後も目指し、様々な施策に取り組みます。また、温泉、祭り、食文化等の地域文化を後世に残していきます。

若者の移住、若者を増やすため、来てもらえる環境をしっかりと整えます。そのうえで、不便を楽しめれば、自分次第で楽しく、やりたいことができる地域です。また、自然や山があり、健康志向の人にも向いています。

③ 地域での取り組み

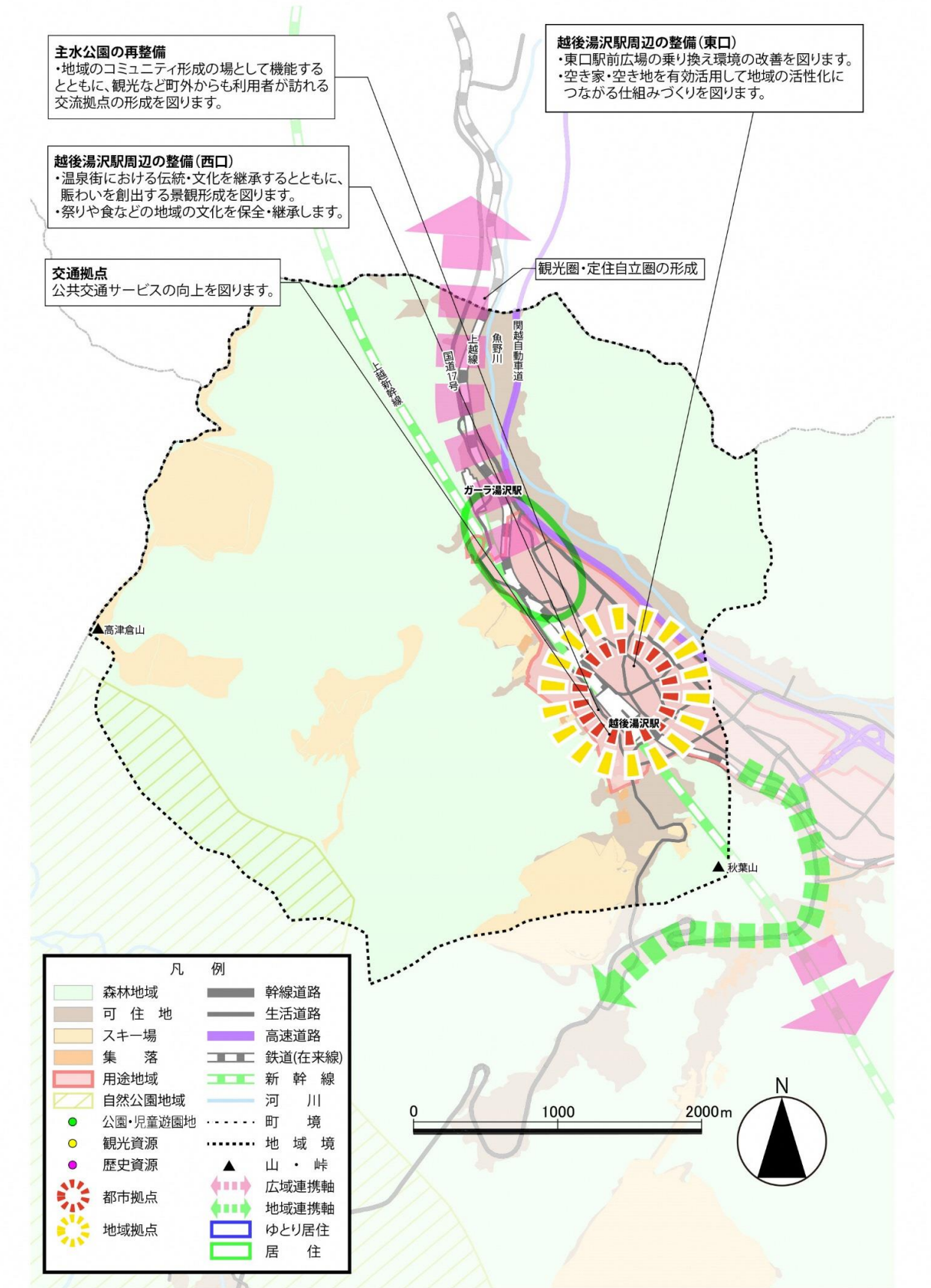
地域の祭り・イベントの町全体への波及は魅力のある都市を目指すためにも重要な取り組みです。地域では、イベントを継続するために必要な施設整備や会場の確保を行政と協働で行い、各種団体の若者と協力した人材の育成、活動の拡大を進めます。

この取り組みで、地域の組織力やコミュニケーションの強化が期待されるとともに、賑わい創出や安心につながります。

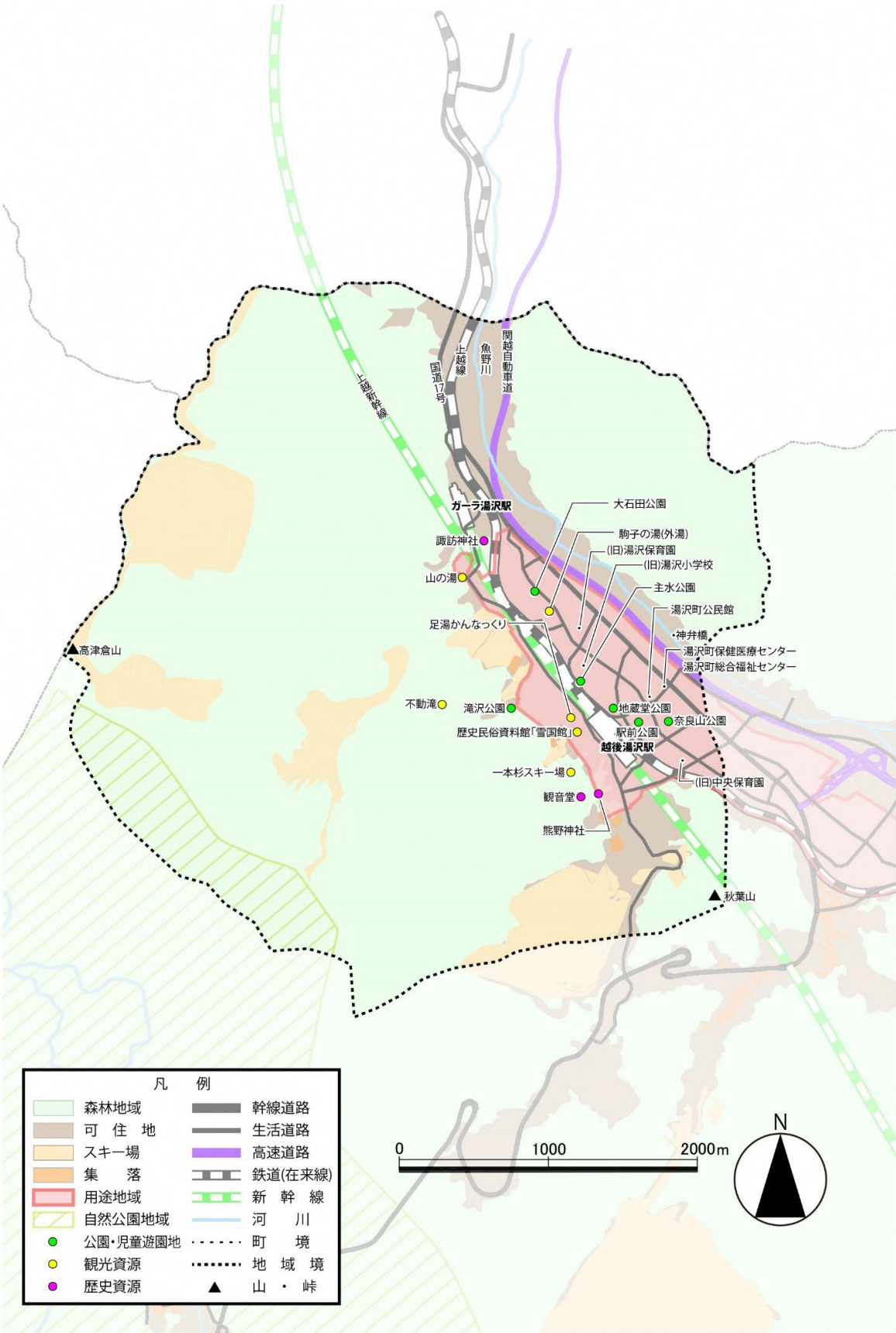
コミュニティや集まりがあれば多世代での交流が生まれ、元気な高齢者の方の活躍が期待できます。また、健康づくりのためのウォーキングマップづくりやウォーキングルートで休憩する場所の確保等に取り組み、行政はこの取り組みを支援していきます。

この取り組みで、比較的便利な鉄道、バス等の交通環境を活かしたコミュニケーションの場所として、主水公園の活用や空き家の有効活用につながるとともに、多様な人々の交流が期待されます。

3-1 湯沢地域 方針図



3-1 湯沢地域 現況図



第3章 地域別構想

3-2 神立地域

- ・湯沢学園、湯沢カルチャーセンター等の町民生活上重要な公共施設が立地しています。
- ・神社や荒戸城跡などの歴史的資源、魚野川を活用した水との親しみなどこれを活かした地域づくりを進めてきました。

地域の将来像

「良好な居住と教育・福祉・交流のまち」
～公共施設が集積する歩いて暮らせる快適な居住地の形成～

基本方針

- ・本町全体の子育て・教育・文化拠点としての特徴を活かしたまちづくりを推進し、機能の集約と転出の抑制を図ります。
- ・地域コミュニティの維持・活性化を図り、全年齢層の交流を促進します。
- ・地域の歴史や伝統文化の後世への継承を図ります。

【地域コミュニティ】・行事・イベントの企画段階から多様な人が関わるようにすることで、世代間交流を促します。
・課題を解決するための話し合いをきっかけに、子どもから大人を含む多世代交流を活性化します。

【関係人口】・賽の神(しめ縄燃やし)などの行事・イベントは、地域内外の多様な人々の協働により維持・活性化を図ります。

【地域の宝】・神社の祭りなどの行事を維持することで、地域の文化を保全・継承します。

地域の構造

- ・湯沢学園周辺の商業施設や会館等が立地するエリアを「地域拠点」として位置付けます。

まちづくりの方針

1)若者から高齢者まで快適に暮らせる世代間交流のまちづくり

- ① 拠点の形成、機能の集積を促進
- ・「立地適正化計画」に基づき、都市機能と居住の誘導を図ります。
 - ・宅地の集約化や未利用地への適切な土地利用誘導を行います。
 - ・福祉バスの運行や、路線バスの運賃助成等により、公共交通のサービス水準の維持・充実を図ります。

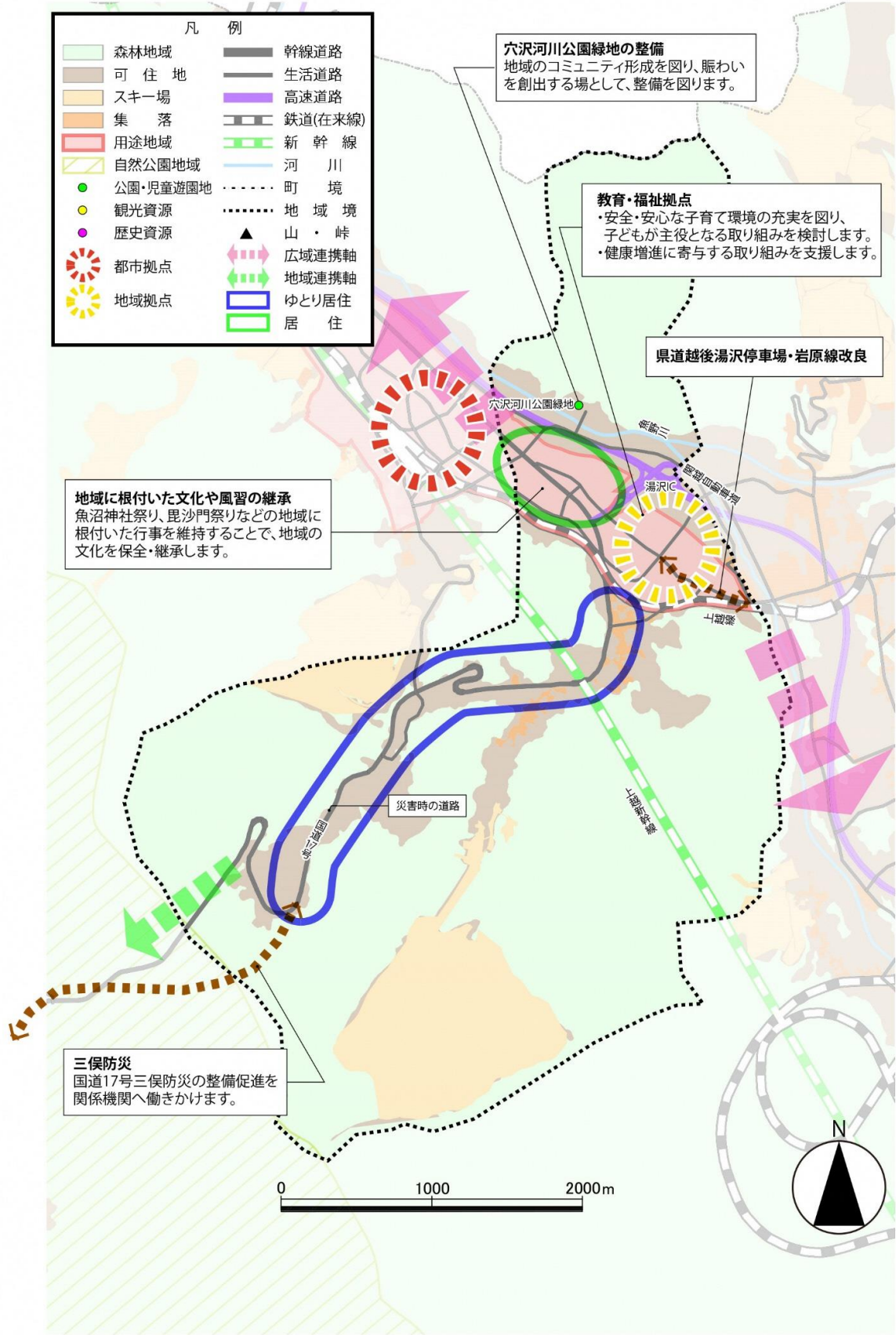
② 居住環境や地域コミュニティの向上

- ・若い世代の流出抑制や移住を促進するため、住宅・土地取得の支援を継続する他、住宅取得に対する支援策の拡充を検討します。
- ・移住・定住に向けた情報発信や支援体制の強化を図ります。
- ・快適な居住環境の形成や歩いて楽しいまちづくりに向けて、公共空間におけるバリアフリー化等の推進や道路・公園等の魅力的な空間づくりを図ります。
- ・湯沢学園やカルチャーセンター内のキッズスペース等を活用した安全・安心な子育て環境の充実を図ります。
- ・カルチャーセンター等を活用し、健康増進に寄与する取り組みを支援します。
- ・地域のコミュニティや、歴史・文化を守り、育てる場所・活動体制づくりを支援します。

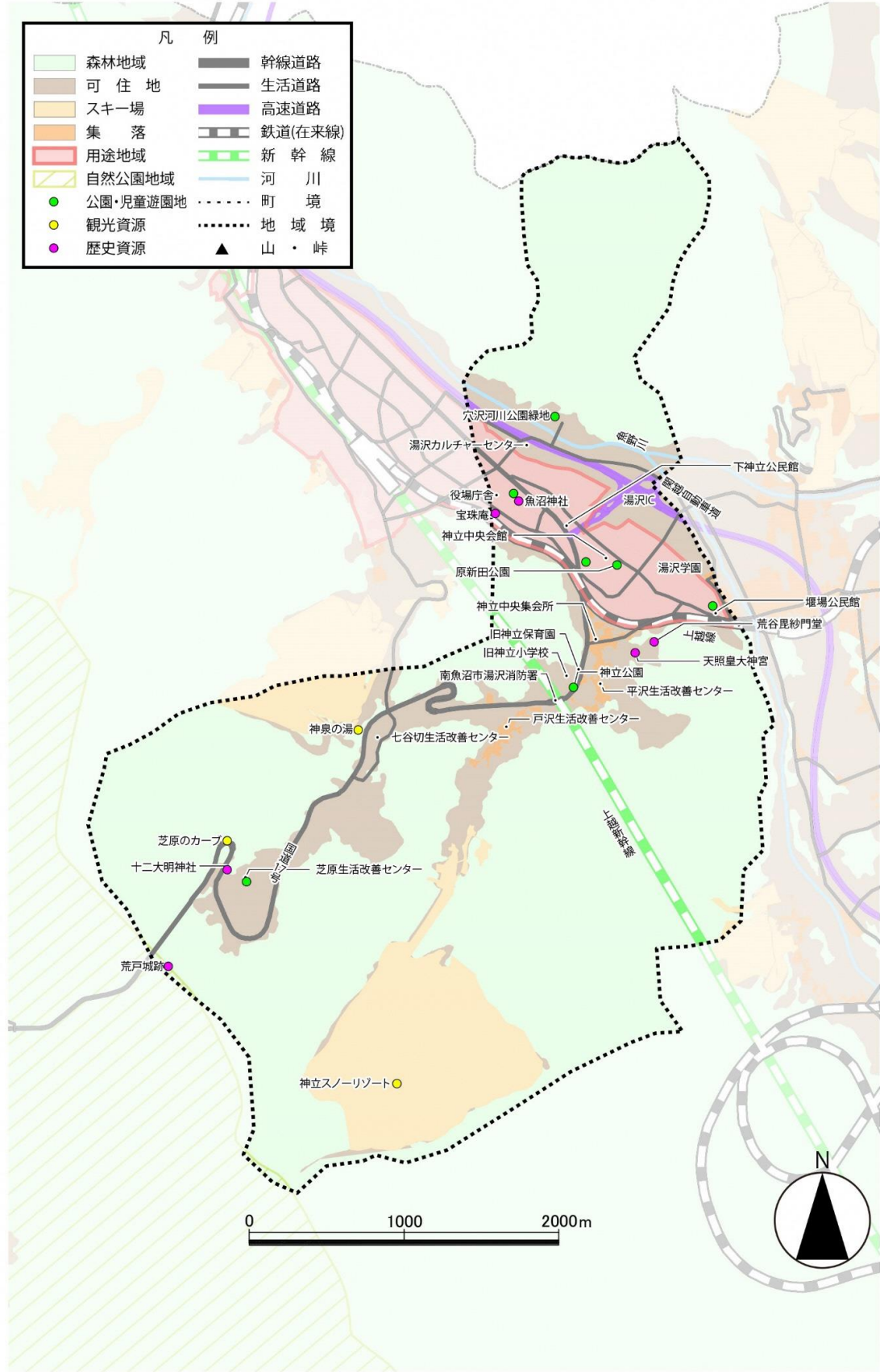
3-2 神立地域
まちづくりの方針
2)自然や都市景観を保全・活用したまちづくり
・特徴的・伝統的な景観を守り、次世代へ引き継いでいくため、都市計画法に基づく地域地区や地区計画等による規制・誘導を図ります。 ・豊かな自然や生態系並びに地域固有の景観等を保全・活用するため、適切な土地利用を図ります。 ・魚野川などの河川は、良好な水辺の景観や豊かな生態系に配慮しながら景観要素として保全します。 また、河川周辺の都市景観は、その景観資源との調和を図ります。 ・農地は、食糧生産のほか、自然環境の保全、良好な田園景観の形成などの多面的機能を有していることから、保全を図ります。 ・景観形成に関する住民の意識醸成を図るとともに、景観計画等の景観に関する制度の活用を検討します。 ・行政と地域住民・団体等の多様な主体との協働による取り組みを支援します。 ・既存公園・緑地の良好な維持管理を推進し、地域住民の参加による維持管理手法について検討します。 ・公園（中央公園、穴沢河川公園緑地）の整備 ・市街地を取り囲む緑地として、穴沢河川公園緑地をはじめ、魚野川、大源太川等の河川空間の保全と活用を図ります。
3)地域の宝を活かした賑わいのまちづくり
・良好な自然環境の保全を図るとともに、スキー場周辺の宿泊施設等と連携した通年型のレクリエーション地域としての魅力向上を図ります。 ・魚沼神社祭り、毘沙門祭りなどの地域に根付いた行事や文化、風習を継承するとともに、まちづくり活動への活用を図ります。 ・中央公園や穴沢河川公園緑地、カルチャーセンターを活用し、町民の健康増進やコミュニティ形成による賑わいづくりを図ります。 ・湯沢学園やキッズスペース（カルチャーセンター内）が立地する子育て拠点として、子どもが主役となる取り組みを検討します。 ・首都圏のサテライトオフィスやテレワーカーの誘致、仕事と休暇を組み合わせたワーケーション等を推進し、空き家等の活用を図ります。 ・空き家などを活用した、来訪者との交流や二地域居住のための受け皿など、地域の活性化につながる仕組みづくりを図ります。
4)災害に強い安全・安心なまちづくり
・公園・広場等のオープンスペースの確保や公共施設等の防災機能の充実を図ります。また、重要な道路の耐震化やネットワーク化の推進、避難路・避難場所の機能強化や地域防災体制の強化を図ります。 ・土砂災害のおそれのある箇所については、ハザードマップによる危険の周知に努めるとともに住民の防災意識の醸成を図ります。 ・土石流警戒区域等における対策の推進を関係機関に働きかけます。 ・電柱の倒壊による道路の閉塞を防止するため、国道17号等の無電柱化を促進します。また、無電柱化により町の玄関口として良好な都市景観の創出を促進します。 ・国道17号三俣防災の整備や現道区間における雪崩防止柵の設置等、対策の推進を関係機関に働きかけます。

3-2 神立地域
基本方針【地域の取り組み】
①地域の魅力
人口の減少、高齢化が進んでいますが、今後は、都市機能の集積を図り、20年後の将来、全人口の約3割強が居住する地域です。 地域には、教育の中心的役割を担う湯沢学園や役場、カルチャーセンター、消防署等の公共施設が集積しているという魅力があります。また、地域住民は、“カルチャーセンターで習い事やスポーツができるまち”、“居住地として暮らしやすいまち”、“河川沿いの桜が美しいまち”と考えています。
② 将来のイメージと残したい資源
「くらし」が中心の地域で、高齢者が元気に施設を利用できるバリアフリーのまちや、健康づくりのまち。住民や観光客が公共交通を便利に使えるまち、高齢者や若者を受け入れる環境が整っているまちを今後も目指し、様々な施策に取り組みます。また、地域の歴史や伝統文化、自然や現在の住環境を後世に残していきます。 若者の移住を増やすためには、来てもらえる環境をしっかりと整えます。そのうえで、今ある施設を有効に活用し良好な居住環境を維持する地域です。そのため、子育て・教育・文化拠点としての特徴を活かしたまちづくりを推進します。
③ 地域での取り組み
世代間交流を促進し、子どもから大人まで接点を持つ方法として、行事やイベントの企画段階から多様な人が関わるようにします。また、企画の課題解決等をテーマとした話し合いによりコミュニケーションを活性化させるとともに、近隣自治会が協働したイベント・行事を実施します。 この取り組みにより、神社の祭りなどの行事が継続され、地域の文化が守られます。また、全年齢層の交流が促進されます。 良好な自然を大切にして、今の環境を守っていくことが重要です。地域では、今ある施設で十分との意見もあり、新たな整備よりも、既存施設を適正な管理のもと有効に活用し、大切に利用していきます。

3-2 神立地域 方針図



3-2 神立地域 現況図



第3章 地域別構想

3-3 土樽地域

- ・中央公園、大源太キャニオン等の立地によって、リゾート機能の充実が図られてきました。
- ・フィッシングパーク、土樽自然公園の整備などレジャー・レクリエーション活動の通年化が進められてきた地域です。また、ホタルの里、大源太、四十八滝など自然の景勝地があります。

地域の将来像

「自然に囲まれて暮らすスノーリゾート」
～恵まれた自然を守りつつ人々の交流を促進～

基本方針

- ・豊かな自然の体験施設やスポーツ施設などの特徴を活かしたまちづくりを推進します。
- ・大規模な工場跡地の活用を促進します。
- ・地域住民とリゾートマンション住民との交流促進に向け、住民同士が集う場所や仕組みづくりを検討します。(直売所を活用した茶飲み場など)
- ・本地域にしかない自然や景勝地の魅力を発信し、関係人口拡大を図ります。

【地域コミュニティ】・多世代がいきいきと暮らせる環境づくりを展開します。

【関係人口】・地域を代表する魅力を発信し、関係人口拡大につなげます。

- ・自然の癒しを感じる長期ステイの推進や農業などの体験型観光など、従来の観光とは異なる視点で地域の活性化を展開します。
- ・大規模な工場跡地の活用やリゾートマンションを活用したコワーキングスペースの活用等、新たな取り組みを話題作りにつなげます。

【地域の宝】・岩原や旭原では、豊かな自然の体験施設やスポーツ施設などの特徴を活かしたまちづくりを推進します。

- ・スキー場周辺の民宿街や豊富な自然の特徴を活かしたまちづくりを進めます。
- ・地域の良い所をPRするために名前(例 ホタルの里)を付けるなど、地域資源の掘り起こしを図ります。

地域の構造

- ・岩原スキー場前駅周辺のマンションや小規模店舗、集落開発センターが立地するエリア及び越後中里駅周辺の郵便局や農山村総合開発センター、駐在所が立地するエリアを「地域拠点」として位置付けます。

まちづくりの方針

1)若者から高齢者まで快適に暮らせる世代間交流のまちづくり

- ① 集落拠点の形成、居住環境や地域コミュニティの向上
- ・地域コミュニティの維持・活性化に向け、住民が集い、多世代が交流する場の形成を図ります。
 - ・公共空間のバリアフリー化や道路・公園等の魅力的な空間づくりを推進します。
 - ・若い世代の流出抑制や移住を促進するため、住宅・土地取得の支援を継続する他、住宅取得に対する支援策の拡充を検討します。
 - ・移住・定住に向けた情報発信や支援体制の強化を図ります。
 - ・地域コミュニティを維持するための取り組み・仕組みづくりを支援します。(まつり、清掃活動、除雪、防災、介護など)

② 快適な交通手段の確保

- ・市街地(湯沢地域)への円滑な移動手段として地域ニーズに応じた公共交通の検討を行い、地域住民の暮らしの足の確保を図ります。

3-3 土樽地域

まちづくりの方針

2)自然や都市景観を保全・活用したまちづくり

- ・保全すべき豊かな自然や生態系、活用すべき地域固有の景観等、地域の自然環境等の保全・活用を検討し、適切な土地利用を図ります。
- ・特徴的・伝統的な景観や緑豊かな山林、河川空間の景観を保全します。
- ・景観形成に関する住民の意識醸成を図るとともに、景観計画等の景観に関する制度の活用を検討します。
- ・行政と地域住民・団体等の多様な主体との協働による取り組みを支援します。
- ・魚野川などの河川は、良好な水辺の景観や豊かな生態系に配慮しながら景観要素として保全します。
- ・農地は、食糧生産のほか、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な田園景観の形成などの多面的機能を有していることから、将来にわたり保全します。
- ・既存公園・緑地の良好な維持管理を推進し、地域住民の参加による維持管理手法について検討します。

3)地域の宝を活かした賑わいのまちづくり

- ・観光客や合宿客を誘致するため、良好な自然環境の保全を図るとともに、スキー場をはじめスポーツや自然等の体験型観光を有する通年型のレクリエーション地域としての魅力向上を図ります。
- ・地域に根付いた行事や文化、風習を継承するとともに、地域固有の歴史文化や自然をさらに発掘し、観光資源の保全・活用により交流人口の拡大につなげます。
- ・空き家等既往施設を活用した農産物の産直施設や住民の交流スペース等の配置を検討します。
- ・気軽に楽しめる水辺環境づくりや公園・遊歩道等の住民の健康増進への活用を検討します。
- ・空き家・空き地を有効活用して地域の活性化につながる仕組みづくりを図ります。
- ・首都圏のサテライトオフィスやテレワーカーの誘致、仕事と休暇を組み合わせた「ワーケーション」の体験プログラム等を推進し、空き家等の活用を図ります。
- ・空き家などを活用して、来訪者との交流や二地域居住のための受け皿、またはお試し居住など、地域の活性化につながる仕組みづくりを図ります。

4)災害に強い安全・安心なまちづくり

- ・公園・広場等のオープンスペースの確保や公共施設等の防災機能の充実を図ります。
- ・地域内の重要な道路の耐震化やネットワーク化の推進、避難路・避難場所の機能強化や地域防災体制の強化を図ります。
- ・土砂災害のおそれのある箇所については、ハザードマップによる危険の周知に努めるとともに住民の防災意識の醸成を図ります。
- ・河川施設や治山・砂防施設・防雪施設等の計画的な整備による安全性向上を進めるとともに安全対策工事を関係機関に働きかけます。

3-3 土樽地域

基本方針【地域の取り組み】

①地域の魅力

人口は増加傾向にありますが、高齢化率は町内で最も高くなっています。また、マンション住民が非常に多い地域です。将来人口は、今後20年で約半分にまで減少する見通しです。

地域には、四季の移ろいを感じられる湖・川・山の恵まれた自然等の魅力があります。また、地域住民は“自然いっぱいのもち”、“スノーリゾートを楽しむまち”、“自然に囲まれた散策・ランニングを楽しむことが出来るまち”等、良好な自然と冬期の観光施設があるまちと考えています。

② 将来のイメージと残したい資源

山菜や米、野菜が採れる農業が活性化し、直売所等を活用した話し相手が居る交流スペースがある地域、運行本数が増加してバスで出かけられる地域、大規模な工場跡地が活用されている地域を目指し、様々な施策に取り組みます。また、誰でも安心して遊べるような親水公園等を整備して、川遊びをはじめとする、自然そのものを後世に残していきます。

③ 地域での取り組み

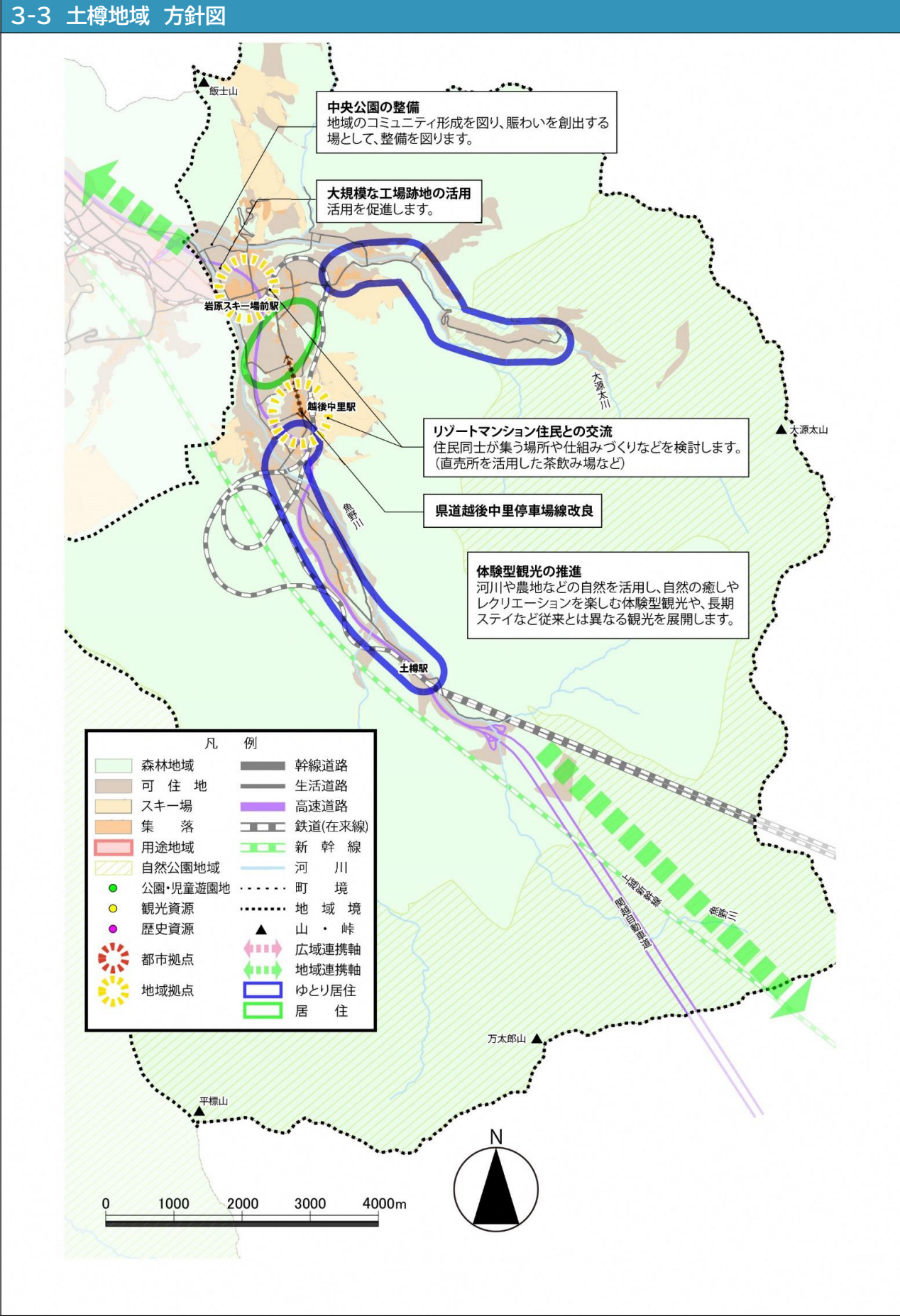
自然の癒しを感じる長期ステイの推進や、農業などの体験型観光による交流人口の増加等、観光とは異なる視点での地域の活性化を図ります。また、大規模な工場跡地の活用やリゾートマンションを活用した新たな取り組みによる話題づくりを図ります。この取り組みにより、リゾートマンションの定住者の増加や土樽に興味を持つ人の増加が期待されます。

コミュニティや集まりがあれば多世代での交流が生まれ、元気な高齢者の方の活躍が期待できます。地域では、空き家などを活用してコミュニケーションの場所の創出を図ります。山菜が多く米農家も多い特徴を活かし、直売所等に気軽に話し相手が居る場所を併設した施設としての検討に向け、協働の取り組みを促進します。

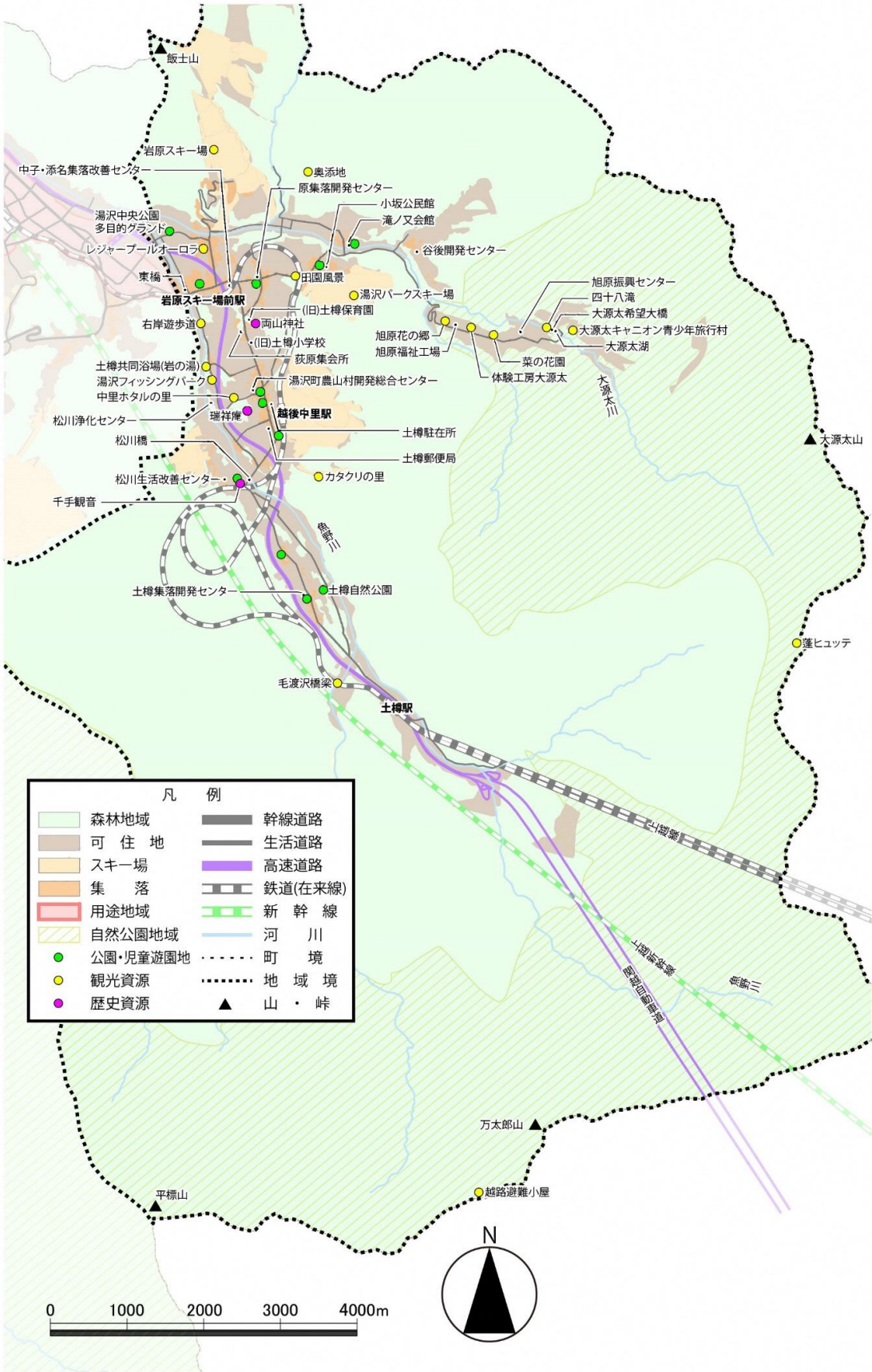
この取り組みで、地域住民とリゾートマンション住民との交流促進や、空き家の有効活用につながるとともに多様な人々の交流が期待されます。

買い物等の移動に不便な面があります。地域では、路線バスや福祉バスのほか地域内の民間施設の送迎バスを含め、本数の増加を関係機関及び関係者に働きかけ、移動手段の拡充を図ります。

この取り組みにより、より快適に暮らすことができるまちを目指します。



3-3 土樽地域 現況図



第3章 地域別構想

3-4 三俣地域

- ・国道17号沿いの三俣地区と清津川沿いの八木沢・大島地区があり、民宿やペンションを中心としたスキーリゾート地です。
- ・一軒宿の貝掛温泉、国道17号沿いの街道の湯、道の駅みつまたを有する地域です。

地域の将来像

「人と自然(雪)、歴史・文化の結びつきを大切にするまち」
～個性ある地域づくり～

基本方針

- ・地域資源を活用したまちづくりを推進し、インバウンドや関係人口の拡大を図ります。
- ・清津川沿いの景観や豊かな自然の保全に努めます。
- ・地域のまつりや伝統行事の存続とともに、雪などの地域資源を活用した行事のまちづくりへの活用を図ります。(雪国の生活体験、積雪期のお試し居住など)
- ・地域内外の人々のつながり強化を図ります。

- 【地域コミュニティ】・スキー場や歴史、自然、雪を活用し、地域を知ってもらうことで地域と人の結びつきを強化します。
- 【関係人口】・池田家と宿場の雰囲気が残る街並みや梅花藻(バイカモ)、ヒカリゴケなどの地域を代表する魅力を発信し、関係人口の拡大につなげます。
- 【地域の宝】・道の駅や共同浴場、郵便局等を地域の情報発信の場として活用します。また、観光協会 の機能強化を図ります。
- ・地域に縁のある人達の得意分野を活かすなど、観光ボランティアの育成を図ります。
- 【居住環境】・三俣で仕事をする人の増加を推進するため、リモートワーク・ワーケーションなどの新しい働き方を実現する環境整備を推進します。

地域の構造

- ・道の駅みつまたや郵便局、公民館、池田家、伊米神社が立地するエリアを「地域拠点」として位置付けます。

まちづくりの方針

1)若者から高齢者まで快適に暮らせる世代間交流のまちづくり

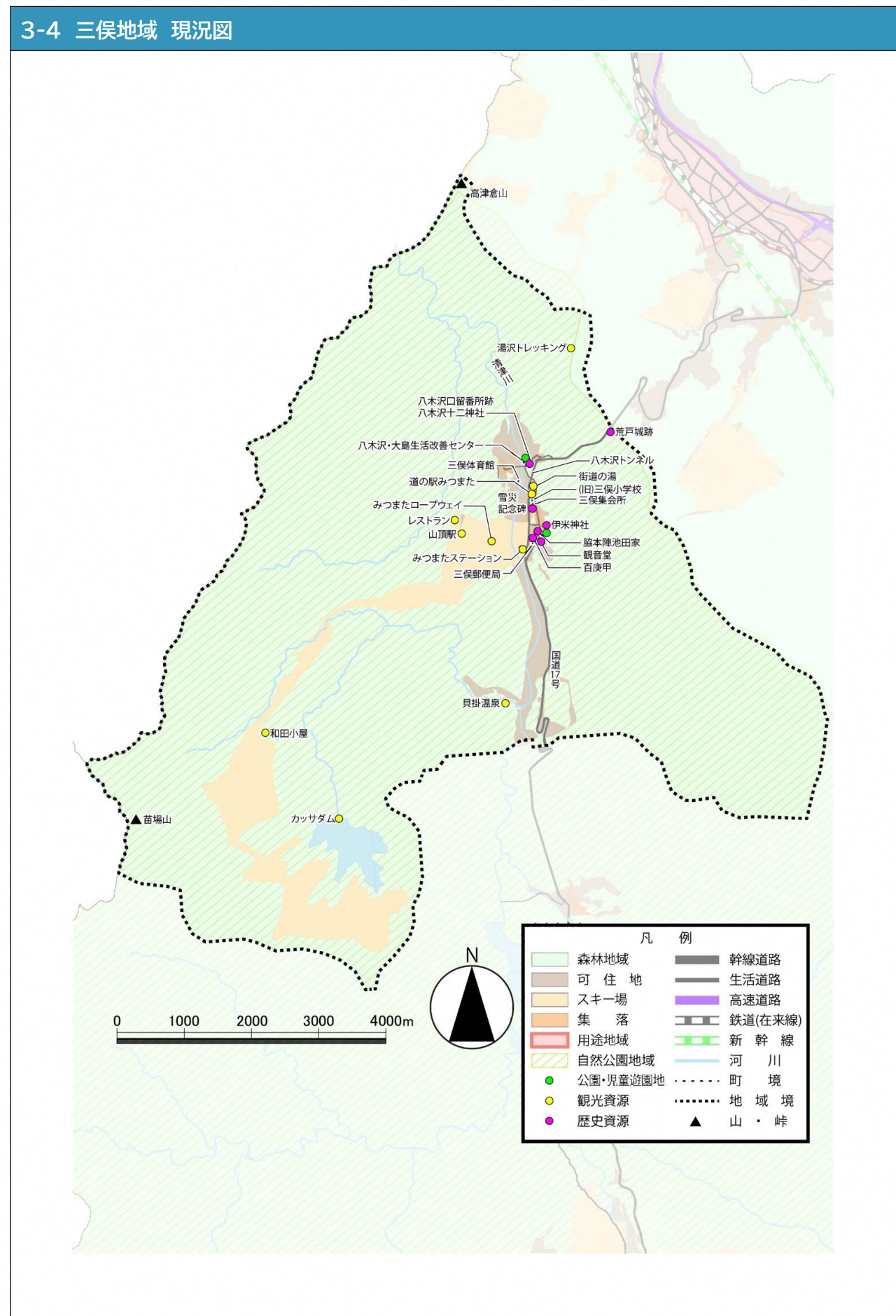
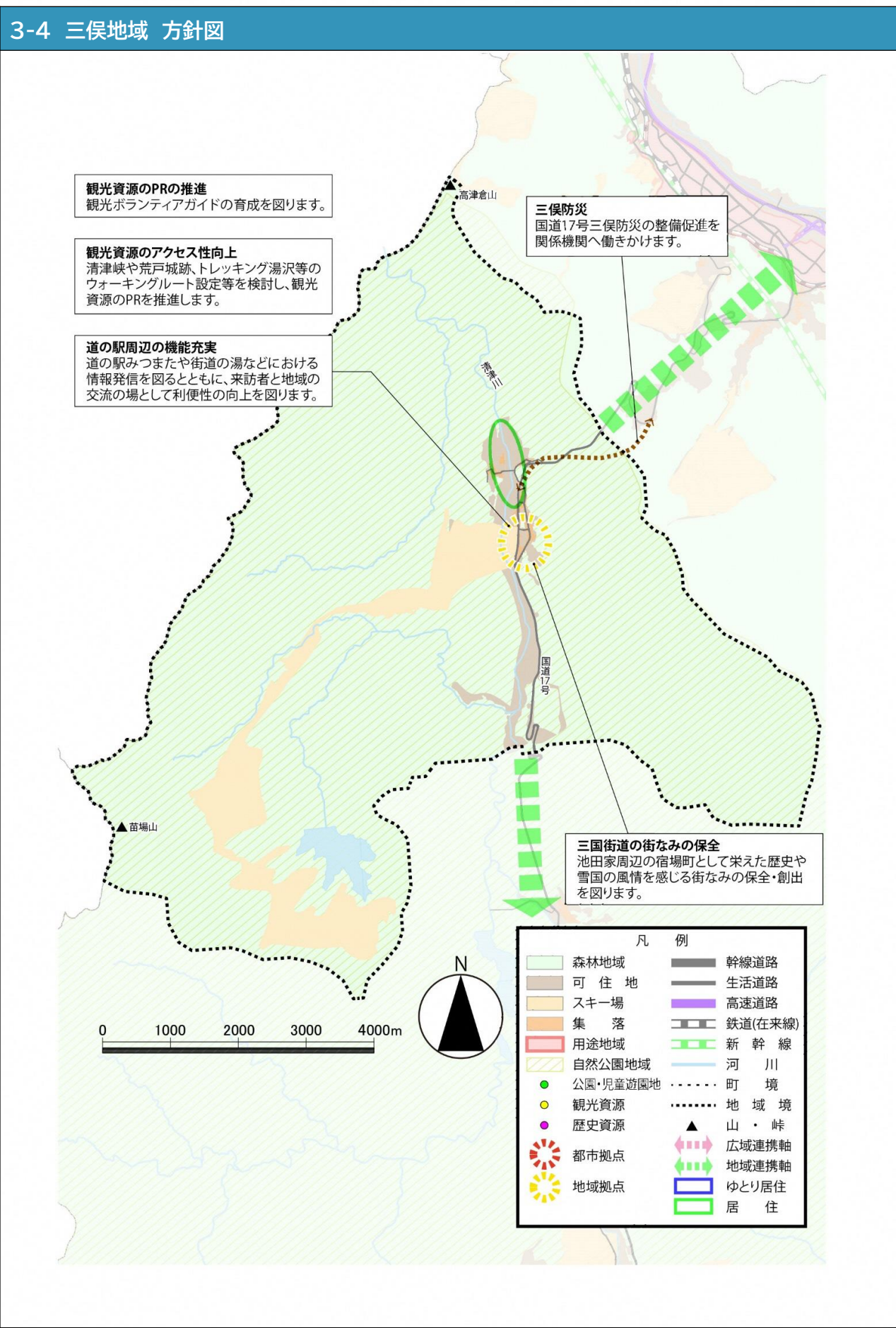
- ① 集落拠点の形成、居住環境や地域コミュニティの向上
 - ・地域コミュニティの維持・活性化に向け、住民が集い、多世代が交流する場の形成を図ります。
 - ・公共空間のバリアフリー化や道路等の魅力的な空間づくりを推進します。
 - ・移住・定住に向けた情報発信や支援体制の強化を図ります。
 - ・地域コミュニティを維持するための取り組み・仕組みづくりを支援します。(まつり、清掃活動、除雪、防災、介護など)

② 快適な交通手段の確保

- ・市街地(湯沢地域)への円滑な移動手段として地域ニーズに応じた公共交通の検討を行い、地域住民の暮らしの足の確保を図ります。

3-4 三俣地域
まちづくりの方針
2)自然や都市景観を保全・活用したまちづくり
・保全すべき豊かな自然や生態系、活用すべき地域固有の景観等、地域の自然環境等の保全・活用を検討し、適切な土地利用を図ります。 ・三国街道の歴史的な景観の保全・活用を図ります。 ・特徴的・伝統的な景観や緑豊かな山林、河川空間の景観を保全します。 ・景観形成に関する住民の意識醸成を図るとともに、景観計画等の景観に関する制度の活用を検討します。 ・行政と地域住民・団体等の多様な主体との協働による取り組みを支援します。 ・公園の清掃・除草・花壇作り等、地域住民の参加による維持管理手法について検討します。 ・三国街道の宿場町として栄えた歴史や雪国の風情を感じる街なみの保全・創出を図ります。
3)地域の宝を活かした賑わいのまちづくり
・良好な自然環境の保全を図るとともに、スキー場や自然体験施設における周辺の宿泊施設等と連携した通年型のレクリエーション地域としての魅力向上に努めます。 ・地域に根付いた行事や文化、風習を継承するとともに、地域固有の歴史文化や自然をさらに発掘し、ビューポイントの設定など、観光資源の保全・活用により交流人口の拡大につなげます。 ・道の駅みつまたと街道の湯は、道の駅としての情報発信の強化を図るとともに、来訪者との交流の場として利便性の向上を図ります。 ・気軽に楽しめる水辺環境づくりや遊歩道等の住民の健康増進への活用を検討します。 ・清津峡や荒戸城跡、トレッキング湯沢等、観光資源の歩行者のアクセス性を向上し、ウォーキングルートの設定等を検討します。また、観光資源のPRを推進します。
4)災害に強い安全・安心なまちづくり
・広場等のオープンスペースの確保や公共施設等の防災機能の充実を図ります。 ・地域内の重要な道路の耐震化やネットワーク化の推進、避難路・避難場所の機能強化や地域防災体制の強化により、地域の孤立防止を図ります。 ・緊急輸送道路であり災害時の避難路でもある国道17号三俣防災の整備促進を関係機関へ働きかけます。 ・電柱の倒壊による道路の閉塞を防止するため、国道17号等の無電柱化を促進します。また、無電柱化により良好な都市景観の創出を促進します。 ・土砂災害のおそれのある箇所については、ハザードマップによる危険の周知に努めるとともに住民の防災意識の醸成を図ります。 ・河川施設や治山・砂防・防雪施設等の計画的な整備による安全性向上を進めるとともに安全対策工事を関係機関に働きかけます。

3-4 三俣地域
基本方針【地域の取り組み】
①地域の魅力
人口の減少、高齢化が進んでいます。将来人口は200人を下回る予想です。今後は、人口減少に伴い懸念される地域活動を維持するために、地域内外の人々のつながり強化を図り、新たな活力・交流を生み出す地域です。 地域には、コミュニティの中心となっている地区館や道の駅、観光拠点のスキー場、日本百名山の一つである苗場山の登山口や神社、ヒカリゴケの群生地等の魅力があります。 また、地域住民は、雪と共存・雪を楽しむ豪雪地や伊米神社の祭り等、歴史的で厳かな雰囲気があるまちと考えています。
② 将来のイメージと残したい資源
災害に負けないインフラの整備や祭りの継続による地域コミュニティの充実、異文化交流により地域の発展を今後も目指し、様々な施策に取り組みます。また、お祭り、池田家周辺の町並み、地域の方の結びつき、道の駅や荒戸城までのルートを整備し後世に残していきます。 日本最大級の雪崩を経験した豪雪地域ですが、雪と共存して雪を楽しんでいくことを目指します。また、池田家周辺は、厳かで歴史的な雰囲気があります。この池田家周辺を含め良好な街並みや景観を大切にします。 高速ICや新幹線駅へのアクセスが良く、町外・県外への通勤が可能であることから、移住先に選択してもらえる環境をしっかりと整えます。そのうえで、雪を楽しむ暮らし方ができる地域です。
③ 地域での取り組み
新たな活力・交流を生み出す結びつきを大切にします。地域では、スキー場や歴史、自然、雪等の地域資源を活かし、地域を知ってもらうことで地域と人を結びつけるため、道の駅や郵便局、共同浴場を情報発信の場として活用を図ります。また、観光協会との連携や観光ボランティアの育成等を進めます。 この取り組みで、地域内外の人々のつながり強化や地域での雇用の確保、増加するインバウンドへの対応が期待されます。 日本最大級の雪崩の経験から、他地域とのネットワークは命の道として整備が必要です。地域では、今後も国道17号の整備促進を要望していきます。 荒戸城跡や関所跡など歴史的な資源もあることから、散策路の計画を推進します。散策路でつながることにより、その場所もまた、交流の拠点となり全地域に拡大していくことが期待されます。 海外の方が移住して宿泊施設を開業しています。地域との結びつきも良好で、これを起点に異文化交流等を行い、地域の発展につなげていきます。 地域内のスキー場は周辺スキー場よりも営業期間が長いため、地域には長い期間雪があります。この雪を活用した雪にふれあう体験の場をPRし外国人観光客の誘致も可能です。 観光客の誘致には、案内が大切です。地域の人たちに案内してもらう等、人を育て、観光ボランティアの取り組みを進めます。



第3章 地域別構想

3-5 三国地域
・我が国でも有数のスキーリゾート地としての地位を確立し、別荘地やリゾートマンションを有しています。 ・春の新緑、夏の合宿・フジロック、秋の紅葉、冬のスキーと季節ごとの楽しみがあります。
地域の将来像
「四季折々の自然を五感で感じるまち」 ～不便を楽しみ自ら成長する自然と融合した地域づくり～
基本方針
・豊かな自然環境や、スキーリゾート等の特徴を活かしたまちづくりを進め、関係人口の拡大につなげます。 ・他の地域との交流を拡大し、情報などの連携により観光まちづくりを図ります。 ・地域コミュニティを大切にし、別荘地やマンション入居者と地域住民の交流を促進します。 【地域コミュニティ】・集会施設や空き公共施設等を有効に利用しながら、地域資源である良好な自然環境を保全しつつ、他地域との多様な交流機会の創出・拡大を図ります。 ・地域主体の桜、いろはかえで(もみじ)の植樹活動やボードウォーク活動等の取り組みを継続し、地域コミュニティや地域の支え合いを大切にしたまちづくりを推進します。 ・世代間交流を通じ、次の世代に夢のある取り組みを継承します。 【関係人口】・豊かな自然環境や、スキーリゾートをはじめとするレジャー等の特徴を活かしたまちづくりを進め、関係人口の拡大につなげます。 ・イベントに訪れる来訪者との関係拡大、他地域への誘導に取り組みます。 【地域の宝】・地域資源である雪を活用した行事(雪国の生活体験など)をまちづくりに活用します。 ・人工物でない観光資源を結ぶ案内看板の設置や歴史的背景などのストーリーのあるマップ作成など、地域の魅力の掘り起こしを推進します。 【居住環境】・宿泊施設やリゾートマンションを活用した新しい働き方を実現するため、リモートワーク・ワーケーションなどの環境整備を推進します。 ・若者が地域に興味を持ち、Uターン移住を誘導するための取り組みを推進します。
地域の構造
・三国郵便局や交番、観光協会、公民館の分館が立地するエリアを「地域拠点」 として位置付けます。
まちづくりの方針
1)若者から高齢者まで快適に暮らせる世代間交流のまちづくり
① 集落拠点の形成、居住環境や地域コミュニティの向上 ・地域コミュニティの維持・活性化に向け、住民が集い、多世代が交流する拠点の形成を図ります。 ・地域コミュニティを維持するための取り組み・仕組みづくりを支援します。(まつり、清掃活動、除雪、防災、介護など) ・ボードウォーク整備や植樹等の住民活動を継続し、地域の魅力向上を図ります。 ② 快適な交通手段の確保 ・市街地(湯沢地域)への円滑な移動手段として地域ニーズに応じた公共交通の検討を行い、地域住民の暮らしの足の確保を図ります。

3-5 三国地域
まちづくりの方針
2)自然や都市景観を保全・活用したまちづくり
・保全すべき豊かな自然や生態系、活用すべき地域固有の景観等、地域の自然環境等の保全・活用を検討し、適切な土地利用を図ります。 ・三国街道の歴史的な景観の保全・活用を図ります。 ・特徴的・伝統的な景観や緑豊かな山林、河川空間の景観を保全します。 ・景観形成に関する住民の意識醸成を図るとともに、景観計画等の景観に関する制度の活用を検討します。 ・行政と地域住民・団体等の多様な主体との協働による取り組みを支援します。 ・公園の清掃・除草・花壇作り等、地域住民の参加による維持管理手法について検討します。
3)地域の宝を活かした賑わいのまちづくり
・良好な自然環境の保全を図るとともに、スキー場や自然体験施設における周辺の宿泊施設等と連携した通年型のレクリエーション地域としての魅力向上を図ります。 ・三国街道の宿場町として栄えた歴史や雪国の風情を感じるまちの創出を図ります。 ・地域に根付いた行事や文化、風習を継承するとともに、地域固有の歴史文化や自然をさらに発掘し、視点場(ビューポイント)の設定など、観光資源の保全・活用により交流人口の拡大につなげます。 ・植樹活動やボードウォーク整備、雪に関する行事等、自然とのふれあいに関する活動の促進を図ります。また、雪を活用したイベントや行事について、まちづくりへの活用を図ります。 ・気軽に楽しめる水辺環境づくりや遊歩道等の住民の健康増進への活用を検討します。 ・首都圏のサテライトオフィスやテレワーカーの誘致、仕事と休暇を組み合わせたワーケーション等を推進し、リゾートマンションや空き家等の活用を図ります。
4)災害に強い安全・安心なまちづくり
・広場等のオープンスペースの確保や公共施設等の防災機能の充実を図ります。 ・地域内の重要な道路の耐震化やネットワーク化の推進、避難路・避難場所の機能強化や地域防災体制の強化を図ります。 ・緊急輸送道路であり災害時の避難路でもある国道17号二居トンネルなどの整備推進を関係機関へ働きかけます。 ・土砂災害のおそれのある箇所については、ハザードマップによる危険の周知に努めるとともに住民の防災意識の醸成を図ります。 ・河川施設や治山・砂防・防雪施設等の計画的な整備による安全性向上を進めるとともに安全対策工事を関係機関に働きかけます。 ・電柱の倒壊による道路の閉塞を防止するため、国道17号等の無電柱化を促進します。また、無電柱化により良好な都市景観の創出を促進します。

第3章 地域別構想

3-5 三国地域

基本方針【地域の取り組み】

①地域の魅力

人口の減少が進んでいるものの、高齢化率は本町の平均を下回っています。豊かな自然環境やスキーリゾート等の特徴を活かし、年間を通して多様な人が訪れる地域です。

地域には、花が咲く登山環境やボードウォーク活動、桜やもみじの植樹活動等の魅力、他の地域にない地域活動があります。また、地域住民は、不便の中で生きる、不便を楽しむ人たちが自分なりに成長する地域と考えています。

② 将来のイメージと残したい資源

不便な環境を活かすことで自分自身が成長し、自ら楽しめる地域を今後も目指し、様々な施策に取り組みます。また、人工物をつくらずに将来の子供たちが一から地域づくりを始められる自然環境を残していきます。

③ 地域での取り組み

良好な地域資源、特徴的な地域活動を今後とも継承していきます。地域では、人工物でない観光資源を線で結ぶため、案内看板の設置や歴史的背景などのストーリーのあるマップを作成する等、自分たちの手で生活環境を維持する取り組みを進めます。

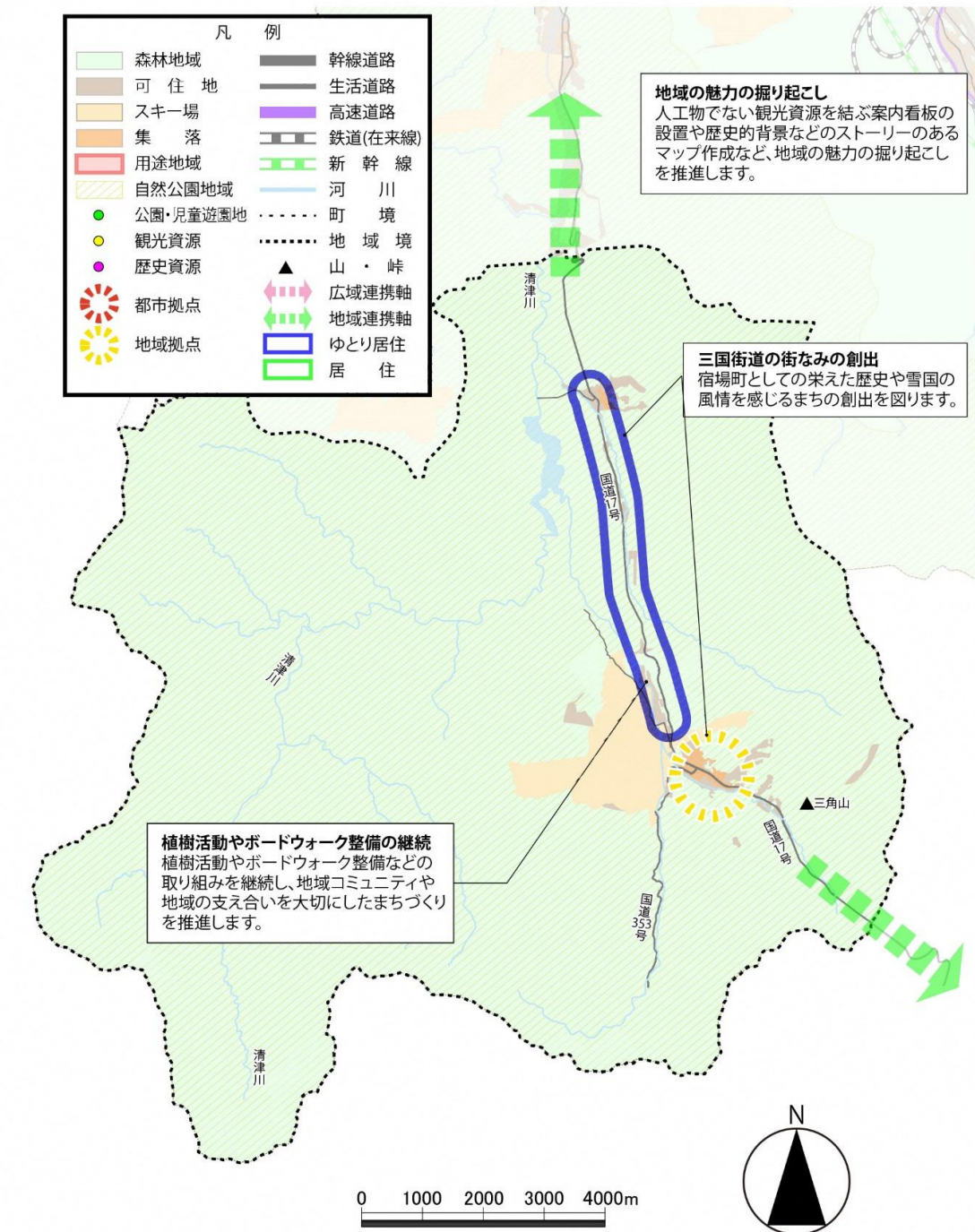
この取り組みで、次の世代への夢のある取り組みの継承や、若者が地域に興味を持ちUターンする人が増えることが期待されます。

世代による価値観は違いますが、ネット通販の利用やリモートワークの実施により、不便さをあまり感じない生活が可能です。地域住民からは、コンビニがなくても意外と生活可能との意見もありました。

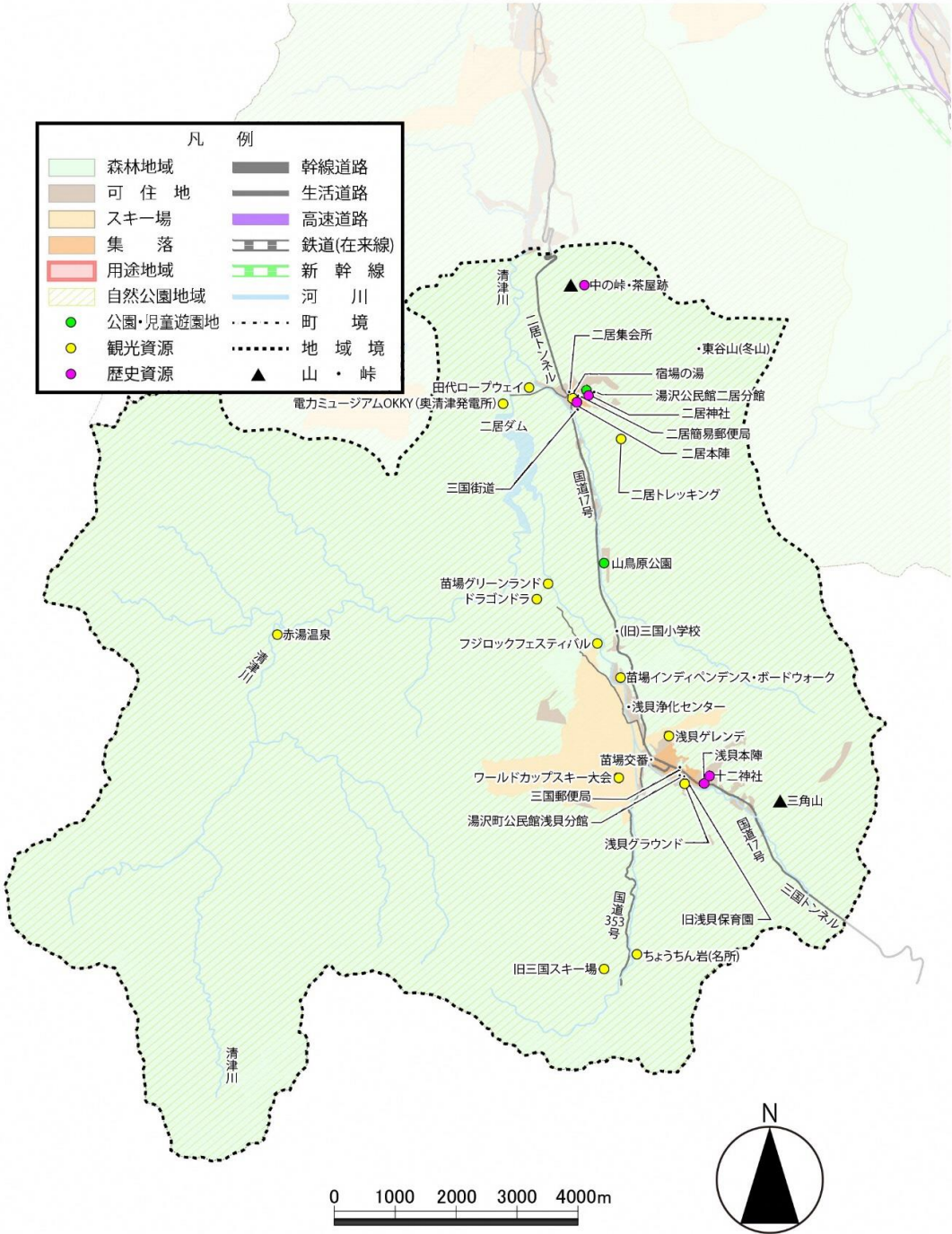
異常気象による孤立の経験から、他地域とのネットワークは命の道として整備が必要です。地域では、今後も国道17号の整備促進を要望していきます。

子供・親・地域・学校・企業等、世代間の交流や隣近所・地域内の交流が重要です。コミュニティ・支え合いは町内会や観光協会と協働で行っていますが、今後も、様々な面でコミュニケーションをとり、地域コミュニティを大切にしまちづくりを進めます。

3-5 三国地域 方針図



3-5 三国地域 現況図



第4章 実現化方策

4-1 計画の推進に向けて

・計画の推進については、町民、事業者、各種団体などと行政による協働を基本に進めます。

(1)まちづくりの手法

・手法として以下に示す例が想定されます。

- 計画的な土地利用の誘導
- 都市計画施設の適切な決定・変更
- 地区計画
- 都市再生整備計画事業などの活用
- 立地適正化計画
- 小さな拠点の形成

(2)個別計画との調整、連携

・道路、交通、景観、防災など個別計画の策定に当たり、共通の方針として都市マスタープランを活用することにより、相互に連携のとれた一体的なまちづくりを推進します。

(3)協働で進めるまちづくり

・町民、事業者、行政等が理念及び目標を共有し、それぞれの立場からまちづくりの取り組みに関わっていくことが重要です。湯沢町まちづくり基本条例にあるように、町民が町政に参加するための仕組みを活用するとともに、町民の意見が反映される開かれた町政運営を目指します。

4-2 計画の推進に向けた取り組み

(1)評価・見直しの方針

- ・今後、社会情勢の変化により、新たな課題や町民ニーズへの対応が必要となることも予想されるため、概ね5年ごとまたは社会情勢の変化により見直しの必要が生じた場合は、上位計画・関連計画の整合を図り計画の見直しを行い、持続可能なまちづくりを推進します。
- ・その際は、湯沢町都市計画審議会に諮る他、評価の結果を広く町民に周知します。
- ・なお、進行管理に当たっては、PDCAサイクルの仕組みを活用します。

(2)持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

- ・平成27年に国連サミットにて、持続可能な開発目標(SDGs)が採択されるなど、経済成長、社会的包摂、環境保護の3つの核となる要素の調和の下で持続可能な開発を達成する社会を構築する必要性が高まっています。
- ・そのため、将来都市構造の実現により、人口減少、超高齢化が進行するなかにおいても快適に暮らせる持続可能なまちを目指し、まちづくりにおいてもその方向性を踏まえた取り組みを推進します。